

亀山市災害ボランティアセンター設置・運営マニュアル(案)に関する意見と意見に対する考え方・修正点

番号	項目	提出された意見の要点	意見に対する対応	
			社会福祉協議会の考え方	マニュアル案の修正点
1		<p>今回、災害ボランティアセンターマニュアルが出来るそうですが、市内、市外で起きた災害について、人の手配だけでなく色々なコーディネートが必要となるでしょう。例えば、市内外、他県からの物資が集まったり、それを仕分け、必要なところへの配分などには、指導者や広いスペースも必要でしょう。</p> <p>災害ボランティアセンターとして、今回提示された以外の対応について社協がすることは難しいでしょう。</p> <p>市の責任において、担当や指導、コーディネートされるのだと思っています。総合的に市の体制も付け加えるのが解り良いかと思えます。</p>	<p>市の地域防災計画に、避難所における食糧及び生活必需品の配布に関する事項は市民対策部が所管すると明記されており、市の責任において担当や指導されるものと考えます。市職員が難しい場合など、市災害対策本部を通じて災害ボランティアセンターにボランティア要請があると考えます。</p> <p>災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルは様々なボランティアのニーズを受け、マッチングを行うなど多様な災害ボランティア活動を円滑に支援できるよう定めるものと考えます。</p>	修正なし